讀賣新聞
12版 山梨2 地域 30
（第3種郵便物認可） 2013年(平成25年)5月31日（金曜日）

やまなし人

富士山の環境保全に取り組む

渡辺豊博 さん 63

# 遺産保護 理想は住民主導

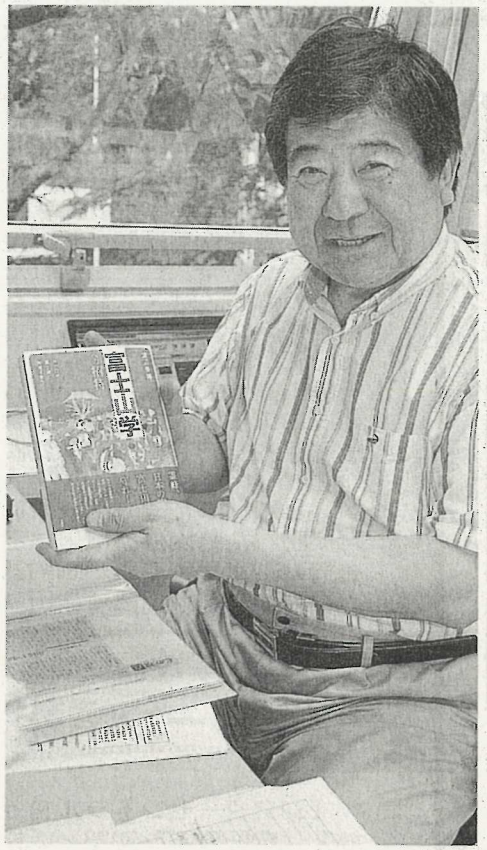


**わたなべ・とよひろ** 1950年、秋田市生まれ、静岡県三島市在住。東京農工大農学部卒業後、静岡県庁に入庁。NPO法人富士山クラブの事務局長を務め、富士山の世界自然遺産登録を目指す活動にも取り組んだ。2008年から都留文科大文学部教授。

都留文科大で富士山学を教える一方、山梨・静岡両県にまたがって富士山の環境保全にも取り組む。富士山が国際記念物遺跡会議（イコモス）から世界文化遺産への登録勧告を受け、その活動に改めて注目が集まっている。

――イコモスの勧告をどう捉えるか。

「富士山の信仰的価値が評価された点は誇るべきこと。ただ、江戸時代に隆盛を極めた富士講などは、過去に対する評価にすぎない。現在は富士スバルラインの開通によって、信仰から観光の山に変わってしまった。イコモスから何が評価されたのかを、まずはきちんと認識しなければならない」

――信仰の対象だったかつての姿に戻すには。

「富士スバルラインと静岡側の富士山スカイラインを閉鎖して、1合目から歩く、当時の富士講のような登山を復活させる。登る苦しみを味わう中でのみ、自分自身を清めることができるのではないか。マイカーで5合目まで行かせない登山こそ、究極の入山規制だ」

――富士山の環境保全に向けて入山料の導入も議論されている。

「個人的には1万円くらい徴収してもいいと思う。だが、最大の課題は管理が一元化できていない現状にある。入山料を徴収するということは、安全面も含めて管理者としての責任が問われることになる。登山道で崩落事故などが起きた場合、すべての責任を誰が負うのか明確でなく、料金を徴収する前提条件が整っていない」

――2016年2月1日までに世界遺産センターに保全状況報告書を提出しなければならない。保全への課題は。

「今回は文化遺産での登録だが、現実は自然遺産の保護と捉えた方がいい。行政主導による保全管理は説得力がなく、世界標準でもない。富士山は地元住民の手で守っていかなければならない。地元の住民やNPO、県民、企業、専門家らが『知のネットワーク』を構築して守り、後世に受け継いでいく。行政はそれをサポートする形が望ましい」

（聞き手・松本将統）